

事業所向けチャットボット等導入業務受託候補者選定基準

1 評価項目

項目	評価内容	配点
事業者の能力	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に業務を遂行する能力を有しているか。 ・稼働開始後の保守内容が十分か。 ・業務遂行及び保守業務の遂行にあたって体制が確保されているか。 	10
提案内容	<p style="text-align: center;">＜チャットボット＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の機能要件を備えているか。 ・RAG に法令等を投入した際に、読替えなどが必要な場合でも的確な回答作成が行えるか。 ・利用者にとって操作しやすい工夫がされているか。 ・操作方法が分かりやすい画面となっているか。 	25
	<p style="text-align: center;">＜入力フォーム＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の機能要件を備えているか。 ・フォーム作成やステータス管理が直感的に行えるなど、本市職員が利用しやすい工夫がされているか ・利用者にとって操作しやすい工夫がされているか。 ・操作方法が分かりやすい画面となっているか。 	25
	<ul style="list-style-type: none"> ・本市職員にとって、管理しやすい工夫がなされているか。 ・管理方法が分かりやすい画面となっているか。 	10
類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・類似業務の実績は十分か。 	10
情報の保全等	<ul style="list-style-type: none"> ・守秘義務の遵守に係る対応が検討されている。 ・危機管理、リスクマネジメントを踏まえて検討されている。 	5
市内中小企業	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市公契約基本条例第2条第1項第3号に規定される市内中小企業であるか。 	5
見積金額	<p style="text-align: center;">【計算方法】</p> <p>① 令和6年度 4点×（申請団体のうち最低価格／評価対象価格）</p> <p>② 令和7年度以降 6点×（申請団体のうち最低価格／評価対象価格）</p> <p style="text-align: center;">※小数点以下第2位は四捨五入する。</p>	10
合 計		100

2 評価方法

- (1) 選定委員会は、「見積金額」を除く各項目についてA～Eの評価を行う。
- (2) 各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを評価点とする。

評価	評価係数	評価内容
A	1.0	優秀である。 : 高度な能力を有している。
B	0.8	満足できる。 : 十分な能力を有している。
C	0.5	平均的である。
D	0.3	物足りなさを感じる。 : 能力が乏しい。
E	0.1	満足できない。 : 業務を委託することに不安がある。

- (3) 見積金額については、以下の算出式により、評価点を配分する。

- ① 令和6年度

4点×(申請団体のうち最低価格/評価対象価格)

- ② 令和7年度以降

6点×(申請団体のうち最低価格/評価対象価格)

※ 提出された見積金額が委託金額の上限を超えている場合は、失格とする。

※ 小数点以下第2位は四捨五入する。

- (4) 選定委員会で各委員の点数を合計して、最も高い評価を得た者を受託候補者として選定する。